

お客様各位

くましん「でんさいサービス」利用手数料

2019年10月1日より、消費税率引き上げにともない当組合「でんさいサービス」利用手数料を下記のとおり改定いたします。

(単位:円)

取引種別		1件当たりの利用料 (消費税等込み)
発生記録請求手数料	当組合本支店宛	330円
	他行宛	660円
譲渡記録請求手数料	当組合本支店宛	330円
	他行宛	660円
分割譲渡記録請求手数料	当組合本支店宛	330円
	他行宛	660円
割引手数料		220円
割引買戻手数料		660円
開示請求手数料	通常開示	660円
	特例開示	3,300円
	残高証明書発行(都度発行方式)	3,850円
	残高証明書発行(定例発行方式)※	1,650円
保証記録請求手数料		660円
変更記録請求手数料	利用者属性情報	660円
変更記録請求手数料 (利用者属性情報以外)	利害関係者が債務者と債権者しかいない状態 (発生記録のみ記録されている場合)	660円
	利害関係者が3名以上いる状態 (発生記録以外の記録がある場合)	1,650円
支払等記録請求手数料	口座間送金決済以外	660円
支払不能情報照会手数料		2,750円
承諾・否認記録手数料		550円
入金(受取)手数料		220円
口座間送金決済中止手数料		660円
取消記録手数料		660円
支払不能通知(訂正・取消) 手数料		1,650円

令和1年10月1日現在

* 本サービスの利用に係る初期契約料、月間基本手数料は不要です。

* 割引実行時には、別途割引料(金利)が必要となります。また、ご融資取引については別途審査が必要ですので、お取引店にご確認ください。

* 手数料は各種手続きの際に、その都度、予めご指定された決済口座より引き落としさせていただきます。

* 各記録請求について取消を行った場合も、手数料は返却されませんのでご注意ください。

熊谷商工信用組合